

前略

現在、居室での面会は、3 か月に 1 回、1 時間
でお願いしておりますが、ご家族の方から、居室
での面会のさらなるご要望がありましたので、
4 月 1 日から、予約制で月 1 回、1 時間 3 人まで、
居室で面会していただくことといたします。な
お、ホール等への立ち入りは、お控えください。

多目的室での面会は、これまでどおり、予約制
で実施させていただきます。

マスク着用・飲食禁止など感染対策にかかる
ご協力をお願いします。平日の面会が困難な方
は、事前にご相談ください。

また、外出・外泊につきましても、事前にご相
談いただきますとともに、外泊中、体調不良等
にられました場合は、体調回復後帰所されます
ことをお願いいたします。

草々

令和 7 年 3 月 27 日

障害者支援施設 アドレス・高知 施設長